

別表（第2条関係）

1 事業区分	2 補助対象経費	3 基準額	4 補助率（1台等ごとに千円未満切り捨て）
入院医療機関等設備整備事業	新型コロナウイルス感染症患者の入院医療機関における病床陰圧化のための機器の整備、人工呼吸器及び附属する備品、簡易病室及び付帯する備品、医療従事者の感染防止のための機器（HEPAフィルター付きパーテーション等）に係る備品購入費、工事費又は工事請負費、使用料及び賃借料	簡易陰圧装置 1床当たり2,500,000円 人工呼吸器及び付帯する備品 1台当たり5,000,000円 簡易病室及び付帯する備品 実費相当額 HEPAフィルター付パーテーション 1台あたり 205,000円 HEPAフィルター付空気清浄機（陰圧対応可能なものに限る） 1施設あたり 905,000円	10/10以内
外来対応医療機関設備整備事業	外来対応医療機関における医療従事者の感染防止のための機器（HEPAフィルター付きパーテーション等）、簡易診察室及び付帯する備品の整備に係る備品購入費、工事費又は工事請負費、使用料及び賃借料	HEPAフィルター付パーテーション 1台あたり 205,000円 HEPAフィルター付空気清浄機（陰圧対応可能なものに限る） 1施設あたり 905,000円 簡易ベッド 1台あたり 51,400円 簡易診療室及び付帯する備品 実費相当額	10/10以内
外来対応医療機関確保事業	外来対応医療機関における初度設備に係る備品購入費、工事費又は工事請負費、使用料及び賃借料	1施設あたり 500,000円 具体的な対象経費の例は以下のとおり （ア）患者案内のための看板の設置料 （イ）ホームページ上に外来対応医療機関であることを明記するための改修費 （ウ）換気設備設置のための軽微な改修等の修繕費 （エ）医療機器（パルスオキシメーター等）の購入費 （オ）非接触サーモグラフィカメラ（検温・消毒機能付き等）の購入費	10/10以内
入院医療機関の病床確保事業	あらかじめ新型コロナウイルス感染症患者等の受入病床を確保する際の患者を受け入れていない期間に係る病床確保料相当額	（特定機能病院等）稼働病床の病床確保料の上限額 ICU 1床当たり174,000円/日 HCU 1床当たり85,000円/日	10/10以内

		<p>上記以外の病床 1床当たり30,000円／日</p> <p>休止病床の確保料（即応病床1床あたり1床まで（ICU・HCU病床は2床まで）） ICU 1床当たり174,000円／日 HCU 1床当たり85,000円／日 上記以外の病床上記以外の病床 1床当たり30,000円／日</p> <p>（その他医療機関） 稼働病床の病床確保料の上限額 ICU 1床当たり121,000円／日 HCU 1床当たり85,000円／日 上記以外の病床 1床当たり29,000円／日</p> <p>休止病床の確保料（即応病床1床あたり1床まで（ICU・HCU病床は2床まで）） ICU 1床当たり121,000円／日 HCU 1床当たり85,000円／日 上記以外の病床上記以外の病床 1床当たり29,000円／日</p>	
<p>新型コロナウイルス感染症院内感染発生医療機関支援事業</p>	<p>以下の病床に対する病床確保料相当額</p> <p>① 院内感染の発生により、陽性患者が入院した病床であり、当該患者が退院した後に病室の閉鎖などの事情により一定期間、空床にする必要がある病床</p> <p>② 院内感染の発生により、病室の閉鎖などの事情により休止せざるを得ない病床</p>	<p>（特定機能病院等） 空床病床の確保料 ICU 1床当たり174,000円／日 HCU 1床当たり85,000円／日 上記以外の病床 1床当たり30,000円／日</p> <p>休止病床の確保料（①1床あたり1床まで（ICU・HCU病床は2床まで）） ICU 1床当たり174,000円／日 HCU 1床当たり85,000円／日 上記以外の病床 1床当たり30,000円／日</p> <p>（その他医療機関）</p>	<p>10 / 10 以内</p>

		<p>空床病床の確保料  I C U  1床当たり121,000円／日  H C U  1床当たり85,000円／日  上記以外の病床上記以外の  病床  1床当たり29,000円／日</p> <p>休止病床の確保料（①1床  あたり1床まで（I C U・  H C U病床は2床まで））  I C U  1床当たり121,000円／日  H C U  1床当たり85,000円／日  上記以外の病床上記以外の  病床  1床当たり29,000円／日</p> <p>ただし特定医療機関等、そ  の他医療機関のいずれにお  いても「新型コロナウイルス  感染症の令和5年10月以  降の医療提供体制の移行及  び公費支援具体的内容につ  いて（令和5年9月15日  厚生労働省新型コロナウイルス  感染症対策本部事務連  絡）」に基づく、重症・中  等症Ⅱ患者、特別な配慮が  必要な患者、医師の判断で  特に高いリスクが認められ  る患者を受け入れる病床以  外の病床（療養病床含む。  ）は16,000円/日とし、精  神科療養病棟において、医  療療養病床と実質的に同じ  人員配置や機能で対応して  いる場合も同様に16,000円  /日とする。</p>	
--	--	--	--